

なぜか不動産屋四年生

井 上 巽

第二の人生を不動産会社に勤務しようとは全く考えても見なかったことです。しかしなぜか不動産屋になり早や三年四月月になりました。昭和五二年十月停年退職、大宮での工業団地造成の仕事にも二年目で失業、五五年五月、野村先輩はじめ当時の三矢処長・牛山通信課長のご尽力により入社したのが「野村不動産株式会社」で、勤務場所は通勤時間約三五分の越谷支店でした。

私自身不動産なるものには特に興味も関心も持たず、勿論野村不動産なる会社も知らなかったのです。驚いたことには、当時会社の従業員約七〇〇人の内自衛隊OBが一〇〇人近くおり、その殆どが一佐クラスで、主力は空で（陸は一〇人程）、空海のOB就職の有力会社となっていたことです。勤務場所の越谷支店は、その年の三月開店したばかりの支

店長以下七名の店で、私の配置された営業課は仲介業務が主体で、私のほか二名の三〇才前の若い方達で仲介業務は初めてとのこと。私自身は勿論西も東もわからぬズブの素人で入社教育も受けていません。それでも早速営業活動に加わるとのこと。先ずは物件を見ることが肝心と入社翌日から毎日地図と物件紹介書、磁石、巻尺を手に行ける限り徒歩で廻りました。

地図判読が苦手で方向音痴の私のこと、目的地につくまでが一苦勞でした。お蔭で体重も減り血圧もさがりました。その他「投げ込み」と称するチラシくばりもやりました。チラシをかくえて一戸一戸ポストに入れ乍らその周辺の状況を観察するのですが、初めは相当抵抗を感じました。がなれてくると案内楽しいものです。登記所や役所等にも物件調査

に行かされましたが、すべてが初経験のことばかりで、バカバカしいへマもやりました。またマンションの名前を覚えるのも一苦勞「スカイハイツ・スカイタウン・サンライト・パルムハウス・ロジューマン・パラシオン」等々老化した頭には混乱して名前と場所が一致しません。（いまだに苦勞しています。）

不動産の取引を正規に行なうには「宅地建物取引主任者」という国家資格がいるとの事、試験は年一月十日頃に行なわれ合格率は約二〇％、試験科目は民法や建築基準法等関係ある法律約二〇程で、何れの科目も私にとっては縁のなかつたものばかりです。受験するからには一回で合格をと、約四カ月間朝の目覚めの早い（高血圧のため）のを利用して早朝約二時間ボケたハゲ頭に鉢巻で頑張りました。五六才での受験勉強は全くシンディ限

り、覚えては忘れ、忘れては覚えるの繰返し、吾々らよく続けましたがお蔭で四〇間中三三間の正解で合格できました。

その頃には仕事の方も一人前の顔をして物件の査定やお客の案内と何とか不動産屋らしくなりましたが、お客から何をきかれるかとビックリものでした。最初に契約できたのは入社六カ月後というマンマン、デーぶり、お客が幹部自衛官で奥様が化学学校の職員だったとは偶然とはいえない不思議でした。

一年程たつて新築マンション（二七戸）の分譲業務を担当することになり、一年近く現地に常駐し、案内から契約、公庫ローンの手続き、引渡し、クレーム処理まで一貫してやり、いろいろ大変でしたがよい経験になり自信もついてきました。

入社以来今日まで有能且つ人間味ある支店長と親しみのある優秀な社員の方々のお蔭で、人間関係には恵まれ大過なく楽しく勤めております。私の身分は一年契約の嘱託（主査という職名）ですが希望すれば六五才ぐらいまでおれそうです。給料も固定給（一般に不動産会社は歩合給が多い）で個人のノルマも特にありません。将来独立をということも考え

られますが、現在の情勢では極めて困難のようです。

不動産業は通常「待ちの営業」ですが、その相手は個人の場合が多く、職業も多種多様で且つその家族の方々をも相手にしますし、資金調達や税金問題等でブライバシーにまで立入ることもなりますので、案外熟年の人の職業に適している気がします。

信友会の方々には既に立派なご自宅をお持ちで、不動産に縁の無い方が多いと思いますが、何か参考になればと思い、私の拙い経験から不動産買売にあたって「これだけはというポイント」を述べさせていただきます。

- 一、購入にあたって
 - 不動産に「掘出し物なし」で格安物件には何かある。飛付かないこと。
 - 物件を見るときはすべて疑いの目で見る。おかしいと思つたら納得するまで調査、説明を求める。特に日照、水はけ、近隣の状況等肝心なことは自分で調べること。
 - 云い値で買うな。思い切つて値切るか、それ相応の条件をつけること。
 - 資金は余裕をもつて。特に諸費用は思

つたよりかゝるもの。中古でも購入価格の七〜一〇〇程度は準備すること。

- 二、売却にあたって
 - 三カ月以上の余裕をもつて売りに出すこと。売り急ぐとタタかれる。
 - 売却価格は二社以上の業者査定価格をもとにきめること。どうしても自分の家は過大評価し勝ち。
 - 買換えは先ず売却の方の目どをつけてから買い物件を探すこと。両方を一社の業者に依頼すると何かと有利。

- 三、共通事項
 - 業者は信用ある会社を選ぶこと。大手業者必ずしも信用できるとは限らぬ。紹介が縁故が安心。
 - 契約書は必ず十分読み説明をうける。問題となるような事項は約定に入れるか文書にすること。

以上です。何か不動産についてお判りにならないことがありましたらご遠慮なく、ご一報下さい。少しはお役に立てると思います。電話は〇四八九（六四）八五二一が勤務先です。

老化防止について(付、癌の話)

鍼灸師 廣 嶋 清 彦

老化防止について、その方法論などを書く
うと思つたが、皆さんから「そんなことは判
っているよ。毎日二―三軒のジョギングか、
一万歩歩行をやればよいのだ。ただ、やるの
が大儀だからやらないだけなんだ。」と答え
が返つてきそうである。そこで少し趣向をか
えてみた。

一、運動不足だと何故老化が起こるのか。

老化とはどんな状態なのか。

血液の循環のうち、末端の循環は微少循環
(細小動脈→毛細管→細小静脈)と体液・リ
ンパ液の動きは、運動と大いに関連がある。
植物の場合、樹液は運動がなくても順調に流
れるようになっていて、動物の場合は運動
がなければうまく行かない。

大学の研究室で、運動が十分でない組織の

血液の流れを、顕微鏡で調べてみたら、微々
たるもので、運動の十分な組織の場合と較べ
てみたら、17分―ぐらいいであつた、とのこと。
血液の流れが少ないと、血液が運んでくる
栄養分と酸素は少なくなる。栄養分の方は身
体の中の各所にストックがあるから、それ程
困らないが、酸素の場合はストックがきかな
いからモロにひびいて、組織の細胞は弱つて
くる。中には死ぬものも出来てくる。

更に問題なのは、運動不足が慢性的に続
くと、その組織の毛細管網が、密から疎へだ
ん変つてくる。また細小動脈も細くなつて
くる。そうなるとう急場に間に合わなくなる。
二、老化防止のための必要最小限の運動量
とはどのくらいか。

米空軍の航空宇宙研究所の所長ケネス・ク

ーパー博士が、宇宙飛行士やJ.E.T.パイロッ
トの健康維持のため研究された必要最小限の
運動量を博士の著された「エアロビクス」実
業之日本社発行「エアロビクス健康法」原礼
之助訳、六八〇円で訳本が出ています。か
ら拾つてみると、体重1kg当り7gの酸素消
費量の運動を1点として、週合計30―35点に
なる運動ということになっている。

具体的な例としては

- (1) その場駆け足
10分ずつを 日に2回 週3度
 - (2) 歩行2.4kmを29分 日に2回 週5度
 - (3) ジョギング(ランニング)
2.4kmを12分 週4度
- 三、最初から無理をしないこと
事前に「12分間テスト」をやつて、身体

状態を確認すること。全く無理をしないで、
どれだけの距離を走れるかを計る。(50才以上
の場合)

- CI 一三〇〇m以下 非常に悪い
- CII 一三〇〇―一六〇〇 悪い
- CIII 一六〇〇―二〇〇〇 やや悪い
- CM 二〇〇〇―二四〇〇 良い
- CV 二四〇〇以上 非常に良い

自分の力が、CI―Cとわかつたら、成果を急
がないこと。ゆつくり、ゆつくりと体力を調
整して行くべきである。

CIのレベルなら、週30点のレベルに達する
まで、最低16週は必要と覚悟してかかるべき
だとされている。

四、私の老化防止について

私はこの五月で満70才になるわけですが、
一―二年前から、身体の調子がどんどん落ち
てきた感じがしている。

「12分間走行テスト」をやつてみたら、CI。
58年7月頃から「その場駆け足」に挑戦して
いますが、59年2月、皆さんにお会いする頃
成果が上つているか、或はダウンしているか
そのほかに毎週1回一時間半の「ヨガ」に通
っています。もう3年になりますが。

「ヨガ」については、またの機会に書くこ
とにします。

付・「癌の話」

一、癌はまだその原因、正体が解明されて
いないため、直接的に打つ手がなく、今のと
ころ、早期発見、早期切除が最善の方法
とされている。然し、早期発見出来る割合は
何%位あるのだろうか。

また、早期発見出来なかつた場合は、手術
後放射線と抗癌剤による治療ということにな
る。ところがこの方法は副作用が強く、食欲
が全く無くなつたとか、或は頭髮が全部抜け
てしまつたとか、悲惨な話を聞くことが多い。
しかも、それでも治る例は少ないらしい。

二、数年前、私はアメリカの新しいガン治
療法の話聞いた。また本も買つて読んだ。

(驚異の癌特效療法「B17」) 第一巻「癌な
き世界」 364頁、第二巻「癌クリニック体験」
266頁、ノーベル書房発行、五八〇〇円)

その療法は、初め暫くの間、ビタミンB17
の結晶の注射を続け、同時に食事を玄米菜食
に切りかえる。(当初肉を少し入れていたが、
効果が悪いので止める。) それだけで、後数
カ月と云われた末期ガンの患者が、先ず癌特

有の痛みが止まり、数カ月経つても死なず、
社会復帰して行くという。

この療法を知つて、不思議に思うことは、

- (1) アメリカでは、この療法は当初各州の
州法で禁止されていて、治療を希望するもの
はメキシコまで行つて治療を受けていた。(最
近になつて、全米50州のうち18州で公認され
ている。)
- (2) 日本の雑誌その他の書籍には、この療
法は全然出てこない。(「B17」だけ)
- (3) この療法を日本でやつてゐる医師は、
この「B17」の翻訳を鑑修した河内省一医博
だけが、銀座に「河内クリニック」を開院し
ておられるだけである。

三、高令者の癌は、殆んど増殖しないとい
う。だから切開手術をしなくても、放射線や
抗癌剤による治療をやらなくても、癌ですぐ
死ぬようなことは少ないのではないか。

ある医師の話では、高令者で脳卒中や心臓
病などで死んだ人を解剖してみると、内臓に
はあちこちに癌が一杯出来てゐるという。長
い間使い古して、最後に皆癌になるというの
なら、何もそう恐れる必要はないのではない
だろうか。

四 私の癌対策

私は癌と診断されても、切開手術、放射線抗癌剤による治療はお断りする積りだ。そして銀座の河内省一先生にお願いする。

また平素は玄米菜食が一番いいと思っているのだが、現在は主食は玄米に近い胚芽米、副食はなるべく菜食、時には肉・魚も食べて

私の健康法

信友会の皆様お元気ですか。先日は総会において、紫の齡のお祝いをいただき有難うございました。本紙を拝借しまして厚く御礼申し上げます。ついでには何か書けということですので、一言最近における私の生活の一部を述べさせていただきます、お礼の言葉と共に、責任の一端を果したいと思えます。

小生の近所に九十三歳になられたお婆ちゃんがおいでになりますが、外見上からは腰も

いるが。これに癌にはならないと思っているのだがどんなものだろう。

五 その他

(1) その他の薬療法としては、皆さん御承知の、日本医大の「丸山ワクチン」や、浅井一彦博士の「ゲルマニウム」療法、その他、サルノコシカケ・朝鮮人参など漢方的なもの。

(2) 参考書としては

○「ガンを食べ物で治す方法」森下敬一著お茶の水クリニク院長「海南書房発行880円」

○「ガンにならない健康法」大浦孝秋著（日本綜合医学会理事、日本学士会名誉会員）潮文社発行、680円

有岡正一

をしない。僕も母の手前困ってしまいますよ。母も可哀想ですしね。」といっていた。

お婆ちゃんにとっては、嫁はあくまで嫁であり、感覚的には孫とは全く違うのである。表向きははつきりしていると思っても、頭はもう記憶が薄れている。所謂ぼけてきているのです。又もつとひどくなると、「あなたは大変親切ですね。どなたですかね」と自分の息子の嫁にいうお婆ちゃんが向いの家に

おられた。いずれも脳細胞の減少は一日10万个づつ減少するというので、当り前なのかも知れません。

最近小生も人の名前を忘れる事、誠に我ながらあきれる程になりました。突然の質問に対しては特に然りですね。今まで顔ははつきり判っているのにハタと名前が出てこない。とんでもない時にひょっこり思いつくのです。が後の祭りです。随分損をする事が多い。社交性が減っていくのも当り前かもしれません。

私は二度もぶつ倒れて入院し、高血圧から心臓病へ移行し、現在は飲み薬で完全とはいかぬまでも普通に近くなつて参りました。一病息災とよくいいますが、成程と思うことが多いと思われまふ。先ず心臓にこたえるから無理をしない。早寝を励行する（仲々実行は難しいが）ことを極力心掛け、腹式深呼吸を絶えず実行する。これは心臓病からの自衛手段であり、自己防衛の戦術です。

いろいろ考えた末、無理をしないで一日一回は汗をかくことにしている。朝、寝床の中で汗をかくまで体操をやる。仰向けになつて両手を蒲団から出し、両脇を前後に振りながら指を屈伸させる。同時に両脚を曲げて足の

裏どうしを四〇〇回位とする。終ると腹式深呼吸をユックリ実施しながら同じ運動を二〇〇回ばかり行くと、額、手の裏、首筋に汗がにじんできます。次いで上体を起こし、腰の屈伸を四、五〇回実施し、更に上体の左右回転を二〇回、頭の運動を前後左右に、更に床から出て足の運動で、立上つてお尻が下にくく位まで下げる膝の屈伸を三〇回、また俯せて背中を反対に伸ばす脊椎と腰の運動を三〇回程やりまふ。以上で三〇分から四〇分位はかかり、汗がびっしょり全身に出ます。後よくタオルで拭きとつて朝の体操を終ります。これは目覚ましと準備運動を兼ねており、更に股間の為には股さを週に二、三回は実施する。あと二軒を駅まで運動のために歩く。これを続けて約一年になりますが、ここ半年程から体に活力が生れて、だんだんに体調が回復してきたように思えます。

健康は、害してこそ初めてその価値を認識することができるのであり、一病息災の意味も理解されると思います。前述の体操は肉体的老化を防ぐ一方法と信じて実行しています。朝のジョギングも健康な人にとってはエアロビクスとして流行していますが、小生も衛

生病院で講習を受けて、六分、一〇分と定め程度を徐々に高める方法でやつてみましたが、心臓病にはやや無理なようです。そこで今まで述べたような方法を考えてやつている次第です。人それぞれに適した方法を選定して実行されたらいかかと考えまふ。毎朝やる事が効果があるのかも知れませんが、今日はどうも会社に行くのが嫌だなあと感じる時でも、この運動をする目かはつきり覚えて出勤の意欲が出ます。

次は頭を使うことが必要だと思い、勉強は何でも続けることにしています。サンケイの大学院を一年続けましたが、今は生産管理コンサルタントの経営学を勉強しております。これは二年間で、日曜毎ですので、時々はさぼりますがもう一年になりました。知識に対しては貪欲になっていますが、よく忘れるので反復反復で補うようにしています。

家に帰ったら、仕事のこと会社のことは全く忘れるようにつとめております。昔少ししかじった日本画から最近油絵をやっております。頭が疲れたとき、あるいは心配事を忘れるためには、私にとっては絵筆をとるのが一番です。これは趣味、できれば野心をいだいて実

施しています。(乞御指導)。昔は仕事仕事で、会社にいても、家庭にあつても仕事のことを忘れることができなかったが、今は頭を空にして一時開放してやるのが、精神医学からみても重要なことのようにです。これは頭を使うための休息です。

次は食物の問題ですが、朝はパン一片、牛乳一本、バター若干、野菜か魚若干、昼はそば、夜は米飯は茶碗に軽く一杯程度にして、なるべく肉は鶏肉、魚、野菜類、豆腐をつとめてとるようにしております。

間食はめつたにしません。酒はやめました。『あの大酒飲みが』とお笑いになるかもしれませんが、ドクターストップのおかげです。煙草もやめて七年になります。煙草には未練はありませんが、酒には未だ魅力があります。時々ハメを外して後で悔むことがあります。

昔はテレビを見ては興奮し、義憤(?)やるかた無かつたのですが、この癖も今ではやや鎮静したほうです。しかし仲々完全には静まらないようです。心臓にはあまりよくないのですがどうも。若気の至りとはいかず、雀百までのたとえのとおり、今も躍っているような次第です。『雀百まで』といえは、あの

方もお忘れなく。最近のサンケイ新聞にアメリカの統計がでていましたが、八十歳から百歳までの調査で、四〇%の人が完全に、六〇%の人が何らかの工夫によつて実行しているとしていました。具原益軒先生ではないが、適時放することなく使用することが必要な要件であるとのこと。

お忘れめさるな！ 人生四十、五十は鼻たれ小僧、七十にしても尚悟りの境地は得られ

ない。この状態では、死ぬまで悟らずして三途の川を渡るのかもしれない。生は是れ神の召し、死もまた天の命である。須く、達観の境地に立至つて、然る後天命を待ちたい。況や終戦の終りは未だ来ない。諸兄の益々の御健闘をお願いして、お礼の言葉に代えさせていただきます。

信友会 萬歳

平均余命				
現在の年齢	男		女	
	平均余命	(寿命)	平均余命	(寿命)
0	74.22	(74)	79.66	(80)
5	69.95	(75)	75.28	(80)
10	65.05	(75)	70.35	(80)
15	60.12	(75)	65.40	(80)
20	55.33	(75)	60.48	(80)
25	50.55	(76)	55.58	(81)
30	45.75	(76)	50.69	(81)
35	40.97	(76)	45.84	(81)
40	36.24	(76)	41.02	(81)
45	31.64	(77)	36.26	(81)
50	27.24	(77)	31.60	(82)
55	23.03	(78)	27.04	(82)
60	18.99	(79)	22.61	(83)
65	15.18	(80)	18.35	(83)
70	11.74	(82)	14.35	(84)
75	8.79	(84)	10.75	(86)
80	6.45	(86)	7.73	(88)
85	4.64	(90)	5.36	(90)
90	3.28	(93)	3.59	(94)

(寿命)は年齢に平均余命を加えた概略値
(58.7.2厚生省発表の簡易生命表から)

交通戦争を勝ち抜くために

作左部 仁

昭和五十二年の定年と同時に始めた損害保険代理店業も既に五年有余となりました。現在火災・傷害・自動車等各種損保合計取扱件数年間平均一〇〇〇件、内自動車約五〇〇台を超えて毎日契約に集金に事故処理に大変忙しく過しております。久里浜駐屯地で十五時頃から持久走に精を出していた現役時代が夢のようです。

このたび信友会事務局から、私の商売柄「交通損保」について書けとの御命令がありましたので、限られた知識であります。各位の御参考になれば幸いと思ひ、自動車保険を中心を書くことといたします。

一、保険料等の改定について

昭和五十八年に、皆様も新聞等で御承知の

ことと思いますが、自動車保険について二つの大きな改定事項がありました。

その一つは料率の改定と、それに伴う諸規定の改定(五十八年七月一日以降適用)であり、その二つは自賠責保険(強制保険)支払基準の改定(五十八年六月一日以降の事故について適用)であります。

紙面の都合もありますので要点のみを述べたいと思ひます。

その一

一、対人賠償保険および搭乗者傷害保険の保険料が引上げられました。

○「対人」で三〇・一%、「搭乗」で七%引上げ、全体で平均二・一%の引上げとなりますが、無事故割引率も伸びますので、全体の平均引上げ率は九・五%となります。

二、料率に関する規定の改定

(一) 無事故割引率が伸びます。これまでは割引率の上限が契約後五年目で五〇%まででしたが、六年目五十五%・七年目五十八%・八年目六〇%まで引上げられました。

(二) 搭乗者傷害保険に年令別の料率が導入されました。

(三) PAP(自家用自動車保険)、SAP(自家用自動車総合保険)の自家用小型乗用車(五ナンバー)と自家用普通乗用車(三ナンバー)の料率が別々になりました。

従来は同じ保険料でありましたが、危険度に応じ三ナンバーの方が高くなりました。

三、対人賠償一名保険金額「無制限」が新設されました。

○社会の要請に応じて、予期できない対人

支 払 基 準 新 旧 対 比 表

損 害 項 目		自 賠 責 保 険	
		旧	新
傷	近親者の看護料	入院(1日につき) 3,000円 通院(1日につき) 1,500円	
	入院雑費	(入院1日につき) 600円	
	最低額	(1日につき) 3,400円	
	休業損害 ----- 限度額	(1日につき) 11,000円	
害	慰 謝 料	(1日につき) 3,200円	
後 遺 障 害 慰 謝 料		800万円(1級)~30万円(14級) ただし、1級~3級のうち被扶養者があるときは 1級900万円~3級706万円とする。	850万円(1級) ただし、1級 養者があると 1級950万円~
死	葬 儀 費	40万円	
	慰 謝 料	死亡者本人 250万円 遺族1名 350万円 2名 450万円 3名以上 550万円 被害者に被扶養者があるときは、 上記金額に100万円を加算する。	死亡者本人 遺族1名 2名 3名以上 被害者に被扶 上記金額に100
後遺障害・死亡の場合 の逸失利益算定の基礎 となる年令別平均給与 (平均月額)		18才男子 117,200円 女子 104,900円 47才男子 349,600円 女子 162,700円	54年賃金センサ スを、1.0674倍 したもの 130,000円 116,100円 406,500円 182,500円

(新基準は58年6月1日以降発生事故に適用)

		自 動 車 対 人 賠 償 保 険	
		旧	新
3,200円 1,600円		自 賠 責 基 準 と 同 一	
600円(据置)			
3,700円		3,400円	3,700円
13,000円		限 度 な し	限 度 な し
3,400円		1カ月入院の場合 192,000円 軽 傷 上記金額 通常傷害 " の10%増 重 傷 " の25%増 (通院の場合は原則として半額)	1カ月入院の場合 204,000円 軽 傷 上記金額 通常傷害 " の10%増 重 傷 " の25%増 (通院の場合は原則として半額)
~32万円(14級) ~3級のうち被扶 きは 3級745万円とする。		自 賠 責 基 準 と 同 一	
45万円		自 賠 責 基 準 と 同 一	
250万円 400万円 500万円 600万円 養者があるときは、 万円を加算する。		一家の支柱 900万円 18才未満の者 700万円 高令者 600万円 上記以外の者 800万円	一家の支柱 950万円 18才未満の者 750万円 高令者 650万円 上記以外の者 850万円
56年賃金センサ スを、1.0701倍 したもの		自 賠 責 基 準 と 同 一	

事故の高額賠償に対して被保険者が賠償能力を確保できるよう、対人賠償保険の被害者一名あたりの保険金額を「無制限」とする商品が新設されました。

四、PAPの契約可能車種が拡大されました。自家用自動車であればすべてPAP契約ができるようになりました。

五、搭乗者傷害保険金額の医療保険金に関する特約が新設されました。

○搭乗者傷害保険について、高額な死亡・後遺障害保険金額を低額の保険料で契約したいという保険契約者の要望に応えるとともに、適正な医療保険日額による保険契約の引受けができるよう、二輪、原付、およびバス以外の用途・車種について、保険金額が五〇〇万円を超える場合であっても、医療保険金を入院については一日七、五〇〇円、通院については一日五、〇〇〇円とする任意付帯の特約が新設されました。

○二輪および原付については、保険金額が二〇〇万円を超える場合であっても、医療保険金を入院については一日三、〇〇〇円、通院については一日二、〇〇〇円とする任意付帯の特約が新設されました。

○状態別交通事故死者数

自動車乗車中	三、三四七人
二輪車乗車中	二、〇三四人(急増)
自転車乗車中	八九八人
歩行中	二、七五六人
その他	三八人

○発生件数、増加数ともに最高速度違反による死亡事故が最も多いようです。

○交通事故の致死率は夜が昼の三倍です。
○若年者と高齢者の死者数の増加が顕著です。50才～69才は一、〇三八人で前年比六・三%増。全体の二一・五%を占めています。
丁度我々の年代です。会員の皆様くれぐれも御注意を。

その二

「交通事故(違反含)」を起こした人の責任。(三つの責任が問われます。)

一、刑事上の責任(交通事故やスピード違反)………裁判所(懲役禁錮罰金等)

二、行政上の責任(安全運転等)………行政処分………公安委員会(免許取消・免停等)

三、民事上の責任(誤って他人を死亡、怪我、財産に損害を与える)………それに見合うつぐない………個人(法人等)が損害を与えた

六、自家用小型貨物車と自家用軽四輪貨物車の取扱いが改定されました。

○自家用普通乗用車、自家用小型乗用車、自家用軽四輪乗用車と自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車とは相互に代替使用されたり入替えられるケースがふえてきているため、これら五車種の取扱いが次のとおり改定されました。

(一)「乗貨兼用車」と「それ以外」の取扱い区分が廃止されました。

①自家用乗用三車種間との車両入替処理ができます。

②自家用乗用三車種間との無事故割引資格の継承ができます。

③団体扱対象車種となりました。

④ドライバー保険対象車種となりました。

(二)他車運転危険担保特約の対象車種が現行自家用乗用三車種に自家用小型貨物、自家用軽四輪貨物車を加えられました。

七、シートベルト装着死亡者に対する搭乗保険割増保険金が新設されました。

○シートベルトの装着・非装着の確認が可能である高速自動車国道等において発生した死亡事故に限り、死亡した搭乗者がシート

トベルトを装着していた場合には、搭乗者傷害保険金額の一〇%(二〇〇万円限度)に相当する金額を別途に支払われます。

○シートベルトの装着は自動車事故による傷害の程度を減少させるといわれていますが、現状では我が国のシートベルト装着率は未だ低いので、保険制度上の優遇措置を導入することにより装着率向上の一助とするを目的として創設されました。

その二

自動車対人賠償保険・自賠償(強制)保険支払基準の改定

別表のとおりです。

二、交通事故について

次に交通事故について三つ程述べます。

その一

昭和58年版「交通安全白書」より
(警察庁発表、57年中の交通事故発生状況の内死亡事故に限定します)

○57年の死者数九、〇七三人昭和51年以来六年振り九千人台に増加、第二次交通戦争幕開けの様相を呈しています。(58年は八月現在既に五、四四〇人に達しています。)

相手方に対する賠償の責任。

○民事上の責任をカバーするのが自賠償(強制保険)と自動車保険(任意保険)です。

強制保険では死亡……二、〇〇〇万円迄、負傷……二二〇万円迄、後遺傷害……二二〇〇万円迄で、その不足額を任意保険で補います。対人賠償保険金額最低一億円付保は常識です。

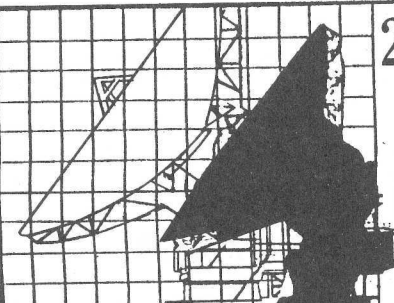
その三

「命の値段」は年々上昇しています。

○判例によれば過去最高の認定損害額はなんと三億八、七二〇万円にのぼっています。

これは事故日48・8・10被害者……男、洋画家57才、死亡という事故で、岡山地裁51・9・13判決のものです。その他一億円以上の認定損害額を受けた判決は多く、現在では更に高額の判決ができることは十分に考えられます。

以上、事故対処要領迄は書きませんでした。がどなたでもいつ事故の当事者になるかわかりません。百万円位の事故はひんぱんに発生しております。保険料は決して高くはありませんので十分つけられることをお勧めしてきます。



21世紀の情報化社会 へと躍進する 協和電設

KDK

取締役社長 荒木 義之
本社 東京都港区赤坂4-13-13
TEL 03(582)4311

通信部門 各種電話交換機・電子交換機・無線機器・応用機器・ファクシミリ等の販売工事ならびに保守業務。

電子部門 各種 FACOM 電子計算組織、端末機器の販売、工事、SE サービスならびに計算業務。上記機器の保守業務。

OA 部門 日本語ワードプロセッサ(オアシス)、マイコン、その他OA(オフィス・オートメーション)機器の販売。

通信と電子の
富士通興業

代表取締役社長 十 森 憲二郎

防衛営業部長 杉 村 昭 夫

本 社 東京都港区六本木4-1-4(黒崎ビル) ☎ 03(584) 0 2 3 1

施設事業本部 東京都新宿区本塩町23番地 ☎ 03(355) 6 5 5 1

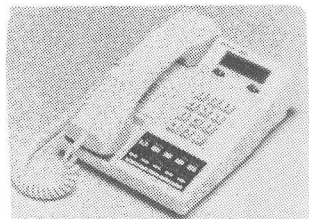
1本の局線で、5台の電話と2台のドアホン

- 高感度マイクロコンピュータ搭載
- 回転ダイヤル局線で、プッシュ発信・短縮0.K
- 時刻・相手局番・通話時間等を、デジタル表示



メイセイ電子ホームテレホン

EM105



EM105 PB

こころをつたえる確かな技術



明星電気株式会社

〒112 東京都文京区小石川2-5-7
☎(03)814-5111(大代)

課税価格(A)	税 率(B)	差引額(C)
50万円以下	10 %	0 万円
～ 70万円	15	2.5
～ 100	20	6
～ 140	25	11
～ 200	30	18
～ 280	35	28
～ 400	40	42
～ 550	45	62
～ 800	50	89.5
～ 1,300	55	129.5
～ 2,000	60	194.5
～ 3,500	65	294.5
～ 7,000	70	469.5
7,000万円以上	75	819.5

贈与税額 = A × B - C

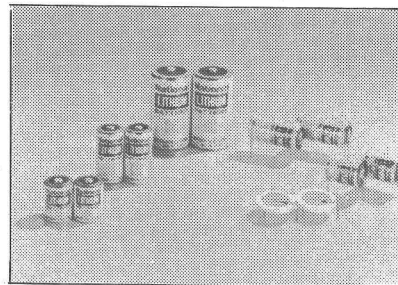
たとえ親子間、夫妻間であっても、無償(又はそれに近い状況)で財産が移れば贈与となります。贈与税には、年間六十万円の基礎控除がありますから、それまでは税はかかりません。その年に受けた贈与の合計から六十万円を差引いた残りの課税価格に、左表で算出した税がかかります。その場合、翌年一月一日から三月十五日までに所轄税務署に申告して、納税しなければなりません。

贈与税について

National

—技術でひらく世界の繁栄—

優れた長期信頼性を精密な実測データで裏づけます。確証のBR。



- フッ化黒鉛が高い安全性を実現します。
- 実働約10年の長期信頼性を誇ります。
- 苛酷な環境に耐える広い温度特性です。
- リチウム電池初の米国UL規定に認定。

Energy Innovation
電池で拓く、テクノロジー未来。



ナショナルリチウム電池
＜DLI(資料)お問い合わせは、〒570 大阪府守口市松下町1番地 松下電池工業株式会社 TEL(06)991-1141＞

信頼される技術
豊富な経験
きめ細かなサービス

主として防衛庁関係品目の製造・修理

レ ー ダ ー・火器管制装置
無 線 機・各種試験装置

R 菱電特機株式会社

東京営業所 〒160 東京都新宿区西新宿1丁目22番〈新宿サンエービル11階〉

電話 東京〈03〉342-2921〈代表〉

本社・鎌倉工場 〒247 神奈川県鎌倉市上町屋214番地

電話 鎌倉〈0467〉43-1451〈代表〉

伊丹工場 〒661 兵庫県尼崎市塚口本町8丁目1番1号

電話 大阪〈06〉492-3096〈代表〉

祝 20周年

安立電気株式会社・沖電気工業株式会社
松下通信工業株式会社・松下電送株式会社
確実・迅速・誠実をモットーとする!!

代理店

アイ ジツ
株式会社 **愛 日**

代表取締役 ひろ たか
矢 口 弘 丰
(信友会事務局)

〒150 東京都渋谷区東1-32-13 ビルナミキ橋32号

電 話 東京(03)407-1192(代表)

夫死亡時における 妻（遺族）の手續

編集 部

夫が死亡、何と縁起の悪い話、とはいわないで下さい。人間ですから誰しも寿命があります。いつかはこういう時期を迎えます。

この場合、遺された妻や子息は、深い哀しみの中で葬式を行うとともに、いろいろな処置をとらなければなりません。不断夫に頼りきつていた妻としては仲々大変であろうと思えます。

成人した子息がおれば、その人が中心となつてもろもろの処置をするでしょうし、また親戚の人、近隣の人、夫の友人同僚等の援助・助言、及び関係機関の指示等により、何とかとこおりなく進行していくでしょうから、それほど心配することはないかも知れません。

しかしながらこのような場合どんな手續をとらなければならないかを知っておくことも役に立つだろうと思いますので、ごく一般的なケースで考えられる事項を列記してみました。

一、市町村役場への届出

遺族は、死亡届と火葬許可申請書を役所に提出し、火葬・埋葬の許可証を貰う必要があります。

死亡届は、死亡した日から七日以内に、死亡した場所、死亡者の本籍地、又は届出人の現住所のある市町村役場に提出します。死亡届と医師の死亡診断書は一枚の紙になつてお

り、医師の所、役所の戸籍係、葬儀社に用意されています。なお死亡が事故死や自殺の場合は、警察の検屍をうけて死体検案書をもらい、これを添付します。

これらの届出は、普通、葬儀社が業務の一つとして代行もします。

（葬式一通夜、葬儀、告別式、出棺については省略します。）

二、勤務先へ通報

会社等に勤務している場合は、遺族は直ちに勤務先に通報します。

勤務先にかゝることで遺族の行うべき手續は、勤務先の担当者との連絡に従つて処置すればよいでしょう。

勤務先からは、最終俸給、死亡退職手当・功労金、内規にもとづく弔慰金の支給などが行われます。

健康保険組合から埋葬料が出る場合は、埋葬料請求書（さらに附加金制度がある場合は埋葬料附加金請求書も加え）に死亡診断書、事業主の証明またはこれに代わる書類をつければ、健康保険組合に提出します。

また被保険者の資格を失うので、保険証を

事業主に返戻します。家族がこの保険証で治療を受けている時は、資格喪失後継続療養受給届を提出します（通常十日以内）。

勤務先の団体扱い生命保険に加入していた場合は、勤務先を通じて保険金請求の手續をとります。

勤務先の社内預金等をしていた場合は、その解約払戻手續を行います。また従業員持株会に加入していた場合は、その処置について勤務先と連絡します。

なお死亡が業務上または通勤途上の病気やけがによる場合は、労災保険（労働者災害補償保険）制度により、妻には遺族補償年金が支給されます。また葬式を行うものに葬祭料が支給されます。

三、叙位叙勲の申請

元自衛隊職員は、死亡したときは在職間の功績に応じ選考のうえ位階勲等が叙せられます。これは遺族の申出により、防衛庁において審査のうえ手續が進められます。

この手續は死亡後五日以内に申出ることとされています。退職時自衛隊から交付されて

いる「栄典賞書」の裏面に所要事項を記入し、死亡診断書（又は死体検案書）一通を添付して、最寄の駐屯地業務隊（総務科）又は最寄の自衛隊地方連絡部（総務課）に提出します。

「栄典賞書」が無い場合は、①氏名 ②生年月日 ③元階級 ④退職年月日 ⑤本籍 ⑥現住所（TEL） ⑦職歴（退職後） ⑧前叙（今まで受けたもの） ⑨死亡年月日時 ⑩死亡場所 ⑪死因 ⑫遺族の住所・氏名・TELを連絡してください。

栄典申請手續は三十日以内に天皇のご裁可を得なければならず、この間に手續が完了しないときは栄典を受けられなくなりますので、万一の場合はまずすみやかに「死亡」の一報を前記のところに届出るようにして下さい。

四、年金変更届

共済年金受給者が死亡したときは、遺族はすみやかにその事実・氏名・年金証書番号を国家公務員共済組合連合会本部（年金部）或いは、最寄の駐屯地業務隊（総務科）又は最寄の地方連絡部（総務課）に連絡（電話）します。

連合会本部から手續に必要な書類が送付さ

れてきますので、それに死亡診断書、除籍謄本、年金証書を添付して提出しますと、改定証書が交付されます。

その後、妻には、夫の年金額の二分の一（減額支給を受けている場合は減額でない年金額の二分の一）が遺族年金として支給されます。

この手續は、過払いのおそれがあるので早めに行いましょう。

厚生年金保険の通算老齢年金を受けている場合は、最寄（管轄）の社会保険事務所に連絡し、交付される死亡届に死亡診断書、戸籍謄（抄）本、年金証書を添付して提出します。会社等事業所の厚生年金基金からの年金を受けている場合は、その事業所の基金業務担当に連絡し、所定の書類を提出します。

いずれも妻には、年金の半額が通算遺族年金として支給されます。

郵便局又は保険会社等の個人年金に加入している場合は、そこに連絡し、所定の手續を行います。

五、生命保険金の請求

生命保険の被保険者（夫）が死亡したときは、保険契約者又は死亡保険金受取人（妻）はすみやかに保険会社と連絡します。

ついで保険金受取人は保険金の請求手続をとりますが、これは通常二カ月以内に次の書類を会社に提出します。

- ① 死亡保険金支払請求書
- ② 死亡診断書（又は死体検案書）
- ③ 被保険者の除籍の記載のある戸籍抄本（又は謄本）
- ④ 保険金受取人の戸籍抄本（又は謄本）
- ⑤ 保険金受取人の印鑑証明書
- ⑥ 保険証券及び最終の保険料払込を証する書類

隊友会の団体生命保険に加入している場合、最初の連絡は最寄の地方連絡部（総務課）にすれば、そこから保険会社及び隊友会に通知して貰えます。またこの保険金請求は保険契約者である隊友会を経由して必要な書類（前述と同様）を提出することとされています。

場合は三、二〇〇万円）

③ 相続税の総額計算

基礎控除後の税額を法定相続割合であん分して法定相続人ごとの課税価格を算出し、税額速算表（表1）から各人の税額を計算し、これを合計したものが相続税の総額です。

（この計算は、実際の相続とは関係なく、法定相続人が法定相続分で相続したものと仮定して行います。）

各法定相続人の課税価格(万円)(A)	税率(%) (B)	速算控除額(万円)(C)
200 以下	10	—
500 "	15	10
900 "	20	35
1,500 "	25	80
2,300 "	30	155
3,300 "	35	270
4,800 "	40	435
7,000 "	45	675
10,000 "	50	1,025
(以下略)		

（計算方法）A × B - C = 相続税額

表1 相続税の税額速算表

相続人 遺産額	妻だけ	妻と子1人	妻と子2人	妻と子3人
4,000 万円	0	0	0	0
5,000	128	78	50	33
6,000	335	216	160	123
7,000	603	407	312	252
8,000	923	640	505	417
9,000	1,148	815	654	555
10,000	1,388	1,005	816	702
15,000	2,703	2,070	1,752	1,566

（妻は4,000万円又は遺産額の1/2のいずれか多い方を相続したものとする）（子はいずれも成人とする）

表2 相続税の早見表

④ 各人の分担税額の計算

この総額を、各相続人が実際に相続した財産の割合に応じてあん分した額が各人が負担する税額となります。

⑤ 税額の調整

相続前三年以内に贈与があり贈与税を払っている場合は、その額を相続税額から差引きします。

また相続人が配偶者の場合は、税額軽減措置により、取得した財産が課税価格の合計額の二分の一まで、又は四千万円以下の場合には前項の結果による配偶者の税額はゼロに軽減されます。これらのいずれも超過して相続した場合、二分の一又は四千万円のいずれか大きい方に応ずる税額がその分担額から軽減されます。

相続税の総額がどの位になるか、一例を表2に示します。資産が特に多い人でない限りあまり心配しないでよさそうです。相続税が課税されるのは、死者本人について四人ほどの割合にすぎないということです。

七、各種名義の変更

遺産相続に伴い、土地家屋等不動産、有価証券、自動車、電話加入権等の名義の変更

（なお隊友会死亡の際は、地連に連絡することにより、隊友会支部から香典がおります。）

六、遺産相続と相続税の申告

遺産は、遺言書があればそれに基き、なければ法定相続人が相続します。法定相続は、妻の場合は、妻が全遺産の半分、残余を子供が等分して相続します。

相続した人は相続財産から税金までを計算し、被相続人の死亡のときにおける住所地の税務署に申告書を提出し、同時に納税します。この手続は、相続の開始（被相続人の死亡した日）を知った日の翌日から六カ月以内となっておりです。

相続人全員の課税価格の合計が基礎控除額（四〇〇万円 × 法定相続人十二、〇〇〇万円）以下であれば相続税はかかりません。この場合には申告の必要はありません。

なお相続人が配偶者の場合は税額軽減措置があり、配偶者が相続した財産の価格が課税価格の合計額の二分の一まで、又は四千万円以下の場合には、配偶者には相続税はかかりません。ただしこの適用を受ける場合は、納付

すべき税額がなくても申告する必要があります。

相続税の計算はかなり複雑ですが、ごく概略を説明します。

① 課税価格の評価計算

各相続人が取得した財産、即ち、土地家屋等の不動産、有価証券、預貯金、現金、貴金属等（墓地墓石等の非課税財産を除く）、生命保険金（法定相続人ごとに一人二五〇万円までの部分は非課税）、死亡退職金・功労金（法定相続人ごとに一人二〇〇万円までの部分は非課税）、過去三年以内の贈与等の総額から、承継した被相続人の債務の金額、葬式費用を差し引いて課税価格を出します。

これらの評価方法は、相続税法や国税庁通達で定められていますが、特に不動産や有価証券はややこしいので税務署に相談するとよいでしょう。土地家屋の評価額は時価の半程度なのが普通の方法です。

② 基礎控除の計算

課税価格から基礎控除を差引きします。基礎控除額は二、〇〇〇万円（定額部分）に法定相続人一人当たり四〇〇万円（比例部分）をプラスした金額です。（例えば妻と子供二人の

健康度	A	B	C	D	E
(最高) 血 圧 (最低)	100 ~ 119	120 ~ 139	140 ~ 149	150 ~ 179	180 以上
	60 ~ 69	70 ~ 79	80 ~ 89	90 ~ 109	110 以上
肥 満 度	10.0 以下	10.1 ~ 15.0	15.1 ~ 20.0	20.1 ~ 25.0	25.1 以上
疾 病 (呼吸循環器系 内臓器系 整形外科係)	異常なし	異常なし	軽運動可	治 療 中	治 療 中
(距離) 運動処方基準 (脈拍)	3000 m	3000 m	2500 m	2000 m	1500 m
	140	130	120	110	110
(備考) 標準体重 = (身長 - 100) × 0.9 理想的血圧: 最高 100 ~ 120 最低 60 ~ 70 肥 満 度 = $\frac{\text{体重} - \text{標準体重}}{\text{標準体重}} \times 100$ 脈拍: 成人・安静時約 70 拍 / 分運動直後 10 秒間測り、 6 倍して 1 分間の脈拍数を出す。					

三、運動処方の基準

高令者の運動処方と ジョギングのやり方

〔体育学校の資料等からの抜粋〕

一、高令者の運動処方方の原則

血圧の状態を良くして、成人病を予防し、健康を改善するための運動の原則

- ① 安全、かつ効果のあるように行う。
- ② なるべく運動の強さに変化のない種目を選び、規則正しく行う。個人種目が良く、ジョギングが最も良い。
- ③ 運動の強さは徐々に高め、ムリをしない。
- ④ 運動中の脈拍数は、当初は低く、2～6か月かけて徐々に高める。
- ⑤ 当初は、90～120に抑える。
- ⑥ 目標とする最高脈拍数は(180 - 年齢) ± 5 以内とする。

(50才代は110～135、60才代は110～130とする。これ以上は強すぎ、これ以下は弱すぎる。この範囲が安全で効果的。)

- ⑤ 運動時間は、30分～1時間とする。
- ⑥ 運動頻度は、

- 最低 週1回 (運動効果は維持程度)
- 通常 週3回 (〃 50～70%)
- 理想 毎日 (〃 80%以上)

- ⑦ 肥満者、高血圧者は、弱い運動を時間長く行う。

二、ジョギングのやり方

	運動時間	距 離	脈拍数	走 り 方
1 カ月目前半	10 分	800～1200 ^m	95	トレーニングを意識して歩く。
〃 後半	15	1500～2000	100	サッサと歩く。時々ユックリ走る。
2 カ月目前半	10	1200～1500	105	速く歩く位のスピードでユックリ走りとおす。
〃 後半	15	2000～2300	110	マイペースのユックリしたスピードで走りとおす。
3 カ月目前半	10	2300～2500	115	変化をもたせて走る。多少スピード目に。
〃 後半	15	2300～2600	120	多少呼吸がはずむ位のスピードで走る。
4～6 カ月目	20	2500～3100 (初中级者の強度)	130	仲間と話しながら走れるスピード。
7～12 カ月目	20～30	3000～4500 (上級者の強度)	140	一定の速度を持続して快調に走る。

たしかに技術で世界をいすば

NEC いきなりマスター。

C&C
コンピュータ アドバンスト コミュニケーション



新発売

誰でも使えるマウスと
すぐに役立つソフト(日本語ワープロ、
表計算)を標準実装。

16ビット NEC パーソナルコンピュータ
PC-100 シリーズ

PC-100model 10・本体標準価格 398,000円(モノクロ仕様、フロッピー1台内蔵)
PC-100model 20・本体標準価格 448,000円(モノクロ仕様、フロッピー2台内蔵)
PC-100model 30・本体標準価格 558,000円(カラー仕様、フロッピー2台内蔵)
(ノット添付、マウス実装価格です。但し、ディスプレイは別売です。)

PC-2000シリーズ/ 5.25 PC-6001mkII 5.25 PC-6600シリーズ/ 5.25 PC-8001mkII 5.25 PC-8200シリーズ/ 5.25 PC-8801mkII 5.25
5.25 PC-100シリーズ/ 5.25 PC-9801 5.25 PC-9900 PC-9801 5.25 PC-9801 5.25 PC-9801 5.25 N5200 モデル05

NECのパソコンファミリー No.1 日本電気グループ NEC パソコンインフォメーションセンター
〒108 東京都港区三田三丁目14-10(明治生命三田ビル) …… ☎(03)452-8000(代)

陸上自衛隊の主要な野外通信

器材			時代 年代		第 1 世 代	第 2 世 代
					昭 25 年 ～ 30 年頃	昭 30 年頃 ～ 40 年頃
			技 術		USA 供 与	模 倣 国 産
					真 空 管 (大型)	真 空 管 (小型)
					ア ナ ロ グ 式	ア ナ ロ グ 式
レーダ器材	対空レーダ装置		AN/TPS-1D			
	対迫・対砲 "		AN/MPQ-10 (対迫)			
	地 上 "					
	観測電子 "				JAN/GMD-1	
機 上 "	通信装置	AM	JAV-1		JARV-1	
		FM			JAN/ARC-44	
	航 法 装 置		JADF-1		JAN/ARN-59	
地 上 "	携 帯 無 線 装 置		SCR-300・536		JAN/PRC-6・8・9・10	
	車 両 " "		SCR-608		JAN/VRC-7・18・VRQ-1～3	
		地 上 " "	中	GRC-9・GRC-193		JAN/GRC-19・119
			重	SCR-399		JAN/GRC-26
有 線 "	電 話 機		JEE-8			
	交 換 装 置		JSB-18/GT・JSB-22/PT		JSB-86/PT	
搬 送 "	端 局 "		JCF-1		JAN/TCC-3	
	搬送無線 "		AN/TRC-3・11		JMRC-68	
そ の 他 の 電 子 器 材					JGR-8 (音源)	
					AN/TSQ-38 (防空指揮)	
備 考			1. 代表的な取得済器材を記載 2. ◎印はデジタル式			

電子器材の推移

第 3 世代	第 4 世代
昭 40 年頃～ 50 年頃	昭 50 年頃～ 現在
国 産	国 産
ト ラ ン ジ ス タ	集積回路 (IC・LSI)
ア ナ ロ グ 式	デジタル式 (コンピュータ)
JTPS-5・JMPG-W1	JTPS-P9 (低空)
JAN/MPQ-N1 (対迫)	JMPQ-P7 (対砲)
JAN/PPS-4・JTPS-P6	JPPS-P10
	JMMQ-M2 (新気象)
JAN/ARC-2	JARC-A2・A3
JARC-F1	JARC-F1-B
	JARN-A2
JARC-F1・F2・F3	
JVRC-F5～F8	
JAN/GRC-N1・N2	JGRC-A2・A3
JAN/GRC-N3	
JTA-T1	◎JTA-T8
JMTC-T12	◎JMTC-T5・T10・T20 (電文)
JMCC-C2	◎JUCC-C1
JMRC-C2・C22	◎JMRC-C20・C21
	JGNS-N1
JAN/TSQ-51 (対空指揮)	
	野戦情報探知装置

陸上自衛隊の主要な

野外通信電子器材の歩み

陸幕通信電子課総括班長

福井

繁

信友会創立二十周年記念にあたりOBの皆様と共に自衛隊発展に貢献した通信電子器材の歴史を見直すことも意義あるものと考え、主として野外器材のうち代表的なものを表にまとめてみました。

別表「陸上自衛隊の主要な野外通信器材の推移」。時代を大きく四つに区分しましたので技術と器材との関連において多少のずれがあることを御承知下さい。

表を作成してみると改めて大きく次の二点に気付いた事があります。

第一点は、警察予備隊当時の供与器材の時代から約三十年経過した今日、よくぞこまで国産による優秀な通信電子器材へと発展成長したのだと感心したことであります。

第二点は、多種多様な新器材がおおむね十年サイクルで装備化されていることは、装備品の中でも例が少く、正に特筆されることであり、指揮・通信・情報の分野から自衛隊の近代化及び戦力の充実化に著しく貢献をしてきているという実感であります。

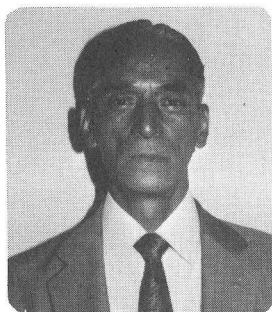
以上二点につきましては、我国の技術進歩が基盤ではありますが、むしろOBの皆様による研究開発・装備化・運用及び補給整備等

に対する血のにじむような努力の成果であることを如実に物語っているものと思います。

私には、供与器材を取扱っている当時、重量搬送器材の運搬やSCR-608の調整に苦勞した経験がありますが、現在は、小型・軽量化され比較的簡単な操作で多量の通信・情報を速達出来る器材へと進歩して参りました。しかし一方では、通信電子器材に対する要求は今後益々拡大する傾向にあり、技術的にもデジタル化・コンピュータ化が進み、器材構成は、システム化・複合化が増加するものと考えられています。

このような通信電子器材の質的变化に対応する為、我々にとり重要な事は、的確に現状を認識し、新しい技術に関する識能を高め、後継者の育成を含めた教育訓練及び補給整備等に関する事項を長期的視野に立つて適切に施策することであり、緊要な課題であると痛感するものであります。

今後共、通信電子器材が益々成長発展することを念じつつ、OBの皆様による温かい御支援及び御協力をお願いする次第であります。最後になりましたが、信友会の今後における御活躍と御発展を心から祈念いたします。



幸い、人望殊の外篤く、識見亦極めて豊かな大河原名会長が居られるので、寄らば大樹の陰と大舟に乗った気持で、唯邪魔にだけは

ならないよう心掛け、そして実行力に富んだ幹事諸兄のご尽力に支えられながらこの大任を果して行く所存でありますので、会員の皆さん、どうか心からなるご賛同とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、信友会も創成以来二十一年の伝統を積上げてまいりました。会員も今や千六百名を越える大所帯になり、全国各地で、各方面にご活躍、ご発展されていることは誠に同慶の至りに存じます。

信友会が発足したのは、座談会記事に詳しく書いてありますように丁度安保騒動が一段落し、東京オリンピックを迎える前年の昭和三十八年で、それまでは個々に小グループで開いていた通信OBの会が陸軍通信課の協力を得て合体した形で六、七十名の会合を開い

副会長就任のご挨拶

田中邦明

たのが始りのようで、爾来年々会員は増加し、今や通信OBの心の絆、心の故郷として結束を固め今日に至っております。この間骨身を惜しまず事務一切世話役を引受けて来られた云うなれば育ての親とも云える人が今の事務局長の矢口氏であり、この間のご苦労とご努力に対しては深く敬意を表するところであります。

信友会は何と云っても同窓会や同期生会と同様に、通信OBの心の絆、心の支えであり、心のふる里と云った存在でありますし、最近では現役諸官も数多く列席して呉れるようになりましたので、彼等と顔繋ぎができる接点の場であると同時に、新鮮な知識と刺激の交換(残念乍ら受けることが多い。)ができる場にもなっております。

今後共、総会のみならず、同好会の活動も併せて益々充実したものにし、真に通信OBの心のふる里として、励まし合い、扶け合いの場として発展させて行きたいと念願してやみません。

創成二十周年を迎えるに方り、会員の皆さんの益々のご健勝とご活躍を祈念し、副会長委嘱就任のご挨拶と致します。

- スペクトラム・アナライザ
- デジタル・マルチメータ
- データ集録装置
- ROM プログラマ
- エレクトロメータ
- エレクトロニック・カウンタ
- FFT アナライザ
- 信号発生器
- ロジック・アナライザ
- LSI テスト・システム

タケダ理研

タケダ理研工業株式会社
〒160 東京都新宿区西新宿2丁目4-1 新宿NSビル
☎(03)342-7500代 (新宿NSビル内私書箱 第6069号)
営業所■戸・西東京・横浜・名古屋・大阪・福岡・仙台・筑波・宇都宮・長野・京都

未来へ確実に
エレクトロニクスの

KODEN

株式会社 光電製作所

東京都品川区上大崎2-10-45
電話 (03)441-1131



アルカリ乾電池

スイッチングパワーサプライ
無停電電源装置
通信用電源装置
半導体各種

新電元

新電元工業株式会社

本社 東京都千代田区大手町2-2-1 〒100
電話 03 (279) 4 4 3 1 (大代)

祝 20周年

技術と信頼の日本電業工作(株)

営業 } 各種アンテナ及びフィルタ
品目 } 通信工事一式

日本電業工作株式会社

本社 〒101
東京都千代田区神田岩本町1番地
電話 (03)255-6711代
工場 〒107
東京都練馬区旭町2丁目2番地7号
電話 (03)930-4171代

ゼネラル

株式会社ゼネラル通信機事業部

東京事業所 〒107 港区元赤坂1丁目6番6号
第2安全ビル
TEL. (03)497-1501
本社 〒213 川崎市高津区末長1116番地
TEL. (044)866-1111

編集後記

機関誌「信友」の第五号をお届けします。59年は信友会創立20周年にあたりますので、本号はこれを記念し、増ページして雑誌形式といたしました。

本号では特に、現職陸上幕僚長渡部陸将から御祝辞をいただき、誠に有難うございました。また、通信科出身の東北方面総監松浦陸将、及び我々が通信四機関と称している陸幕通信電子課、通信学校、通信補給処、通信団のそれぞれの長の方から御祝辞等を寄せていた

「報告」 去る11月、副会長以下幹事代表で、信友会の発展に御努力された故平岡与一郎先生のお墓参りを行い、20周年の御報告をいたしました。

だき、深く感謝しております。

会員の皆様からは、随想や有益な記事を多数寄せられ有難うございました。信友会20年の歴史は、無味乾燥にならないよう、座談会の形式にしてみました。

本号は、当初の計画では経費上の制約もあり、60〜70ページ程度を予定していたのですが、結果はほぼ倍増してしまいました。これは「会員だより」を寄せられた方が甚だ多かったこと、及び記事の御寄稿が自主寄稿を含め予想以上に集ったことによります。

いずれも掲載をお約束したものであり、また機関誌発行の趣旨によりかなうことですので、嬉しい悲鳴をあげながら役員会の承認を得て、原則として全部をのせることにしました。ただし一般的な挨拶の部分等、一部割愛させていただきましたので御諒承下さい。

またそのため、やゝ小さい活字にし、写真なども減らしましたし、

昭和58年度 信友会 会計報告

58年11月15日現在

収 入		支 出	
前年度繰越金	805,845	慶弔費	65,100
終身会費	1,040,000	通信費	195,450
雑収入	786,000	事務経費	353,990
利子	74,063		
計	2,705,908	計	614,540
残高		計	2,091,368

(単位:円)

以上のとおり報告します。

昭和58年11月15日

信友会 幹事 森岡英明 ㊞

監査の結果相違ありません。

昭和58年11月15日

信友会 監事 野村 明 ㊞

編集委員

依田文彌
杉浦裕孝
関 幾雄

信 友 第五号

発行月日 昭和五十九年二月一日

発行所 信友会事務局

東京都渋谷区東一丁目三番一三

ビル・ナミキ橋

電話 〇三・四〇七一一九二

通信機器の専門メーカー

- ◇主要製品
- 電話機
- 交換機
- 各種送受器
- 各種トランシーバー
- その他通信システム



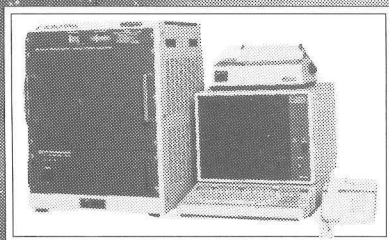
たい頭送受器 JHS-N8

神田通信工業株式会社

本社 東京都品川区西五反田2-23-2 TEL 490-2221

JRC 海事衛星通信用船舶地球局

さらに、小形軽量で信頼性・操作性が良くなりました。



世界の海に世界の船に

東京都港区赤坂2丁目17番22号
(赤坂ツインタワー本館5階、6階)

〒107・電話 (03) 584-2411(大代表)
大阪・札幌・仙台・清水・名古屋・神戸・広島・福岡・
長崎・鹿児島・釧路・八戸・盛岡・会津若松・新潟・北陸

JRC 日本無線